

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公印省略)

病害虫発生予察注意報について

令和8年度病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

令和8年度病害虫発生予察注意報第2号

- 1 作物名 さとうきび
- 2 害虫名 バッタ・イナゴ類 (タイワンツチイナゴ、トノサマバッタ)
- 3 発生地域 伊平屋島

4 注意報発令の根拠

- (1) 伊平屋島における5月中旬の調査の結果、ほ場における成虫数は1m²あたり0.35頭(沖縄本島現年:0.07頭)、20回すくい取り幼虫数は11.4頭(沖縄本島現年:3.75頭、平年1.45頭)であり、沖縄本島現年及び平年値よりも多かった(図1)。主な発生種はタイワンツチイナゴで、一部イネ科雑草でトノサマバッタの幼虫も確認した。
- (2) 伊平屋島防除員より、4月までトノサマバッタの成虫もほ場で多く発生していたと報告があった。

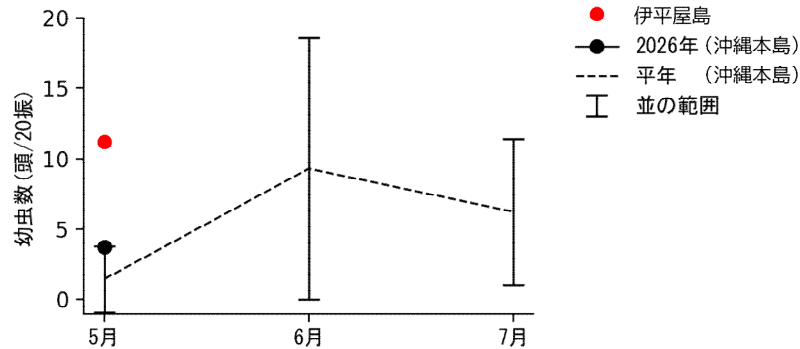


図1 幼虫数の推移

5 発生生態および被害

- (1) タイワンツチイナゴは年一化性で、卵・幼虫は4～6月に、成虫は6～8月にかけて出現する(図2)。
- (2) トノサマバッタは年3～4回発生する。個体によって体色は異なり、緑色～褐色である(図3)。
- (3) 多発すると葉の中肋のみを残し食害され(図4)、甚大な被害となる。さとうきび以外にも、ほ場周辺のイネ科の牧草や雑草を摂食する。
- (4) 干ばつが続くと多発生しやすい。

6 防除上注意すべき事項

- (1) ほ場周辺のイネ科雑草は、若齢幼虫の好適な餌となるので除去に努める。
- (2) 防除は幼虫期の実施が効果的なので、ほ場及び周辺の見回りを行い幼虫の早期発見に努める。
- (3) 成虫防除を実施する場合には、活動の鈍い早朝に一斉防除を行うと効果的である。
- (4) 薬剤散布の際は、近隣作物へのドリフト（飛散）に注意すること。



図2 タイワンツチイナゴの幼虫（左）と成虫（右）



図3 トノサマバッタの幼虫（褐色型、左）と成虫（右）



図4 葉の被害（多発時）

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL：（本所）098-886-3880、（宮古駐在）0980-73-2634、（八重山駐在）0980-82-4933

ホームページ：<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nogyo/1010700/index.html>

